

# 初回の産科受診料を助成します



つくばみらい市では、低所得の妊婦の経済負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげることを目的として、初回の産科受診料（妊娠判定のための受診）を助成します。

## ◆ 助成の対象者

以下、いずれにも該当する方

- ① 初回産科受診日（妊娠判定を受ける受診日）において、住民登録がある方
- ② 住民非課税世帯の方

## ◆ 助成額・回数・申請期間

### ① 助成額

1回の妊娠判定につき、上限 10,000 円

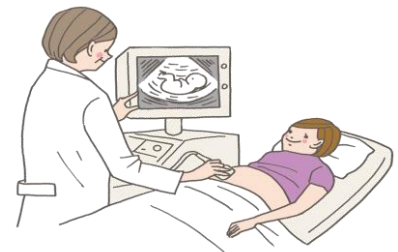
### ② 助成回数

1回の妊娠につき、1回まで（1年度に2回を限度）

### ③ 申請期限

初回産科受診日から6か月以内

※令和5年4月1日以降に受診した初回の産科受診料になります。



## ◆ 申請方法

おやこ・まるまるサポートセンター窓口にご申請してください。



## ◆ 申請に必要なもの

- ① つくばみらい市低所得妊婦に対する初回産科受診費用助成申請書
- ② 妊娠判定のための初回産科受診費用が分かる書類（領収書等）
- ③ 住民登録が1月1日時点で行方つくばみらい市外の場合、課税状況を記載した証明書

### 【問合せ先】

つくばみらい市おやこ・まるまるサポートセンター

〒300-2358 つくばみらい市陽光台3-9-1 みらい平市民センター2階

電話番号:0297-44-8822

